

バス利用の注意点

1 利用者の注意事項

(1) 利用責任者の指示に従う

バス利用の際には、必ず利用責任者が指定されています。利用者は、利用責任者の指示に従って行動してください。

(2) 時間を厳守する

バスは許可されたスケジュールに基づき運行しますので、運行日程を守るよう心掛けてください。特に集合時刻及び出発時刻は厳守してください。

(3) 安全運転への協力

バスを利用する際は、常に安全運転に御協力ください。また、走行中は絶対に窓から手や顔を出さないようにしてください。

シートベルトの着用が法律上義務付けされています。安全のため、走行中は必ずシートベルトを着用してください。

(4) 車内を汚さない

飲食の際は、車内を汚さないよう御注意ください。また、衣服や靴が泥等で汚れた場合は、そのまま乗車せず、汚れを落としてから乗車してください。

ゴミが発生する場合は、予めゴミ袋を用意し、必ずゴミ袋に入れてください。発生したゴミの始末は利用者で行ってください。

(5) 喫煙及び飲酒の禁止

車内での喫煙及び飲酒は厳禁です。

2 利用責任者の注意事項

利用責任者はバス利用者の代表として、バス利用時に次の事項を行ってください。

(1) 乗車人員の確認

バスへの乗車時及び降車時に、乗車人員が揃っているか確認してください。

(2) シートベルト着用の指示及び確認

走行中はシートベルトの着用が法律上義務付けされています。必ずシートベルトを着用するよう利用者へ指示し、その着用を確認してください。

(3) 運転手に対する協力及び乗降時の安全確認

運転手から指示がある時はその指示に従い、協力及び補助を行ってください。また乗降時には段差や車両等の危険がありますので、周囲を含め安全を確認してください。その他、安全運行に適宜御協力ください。

(4) 急病人及び事故の発生時の処置

有事の際には、応急救護措置や関係機関（119 番、110 番等）への連絡を行う又は利用者へ指示する等、適切な対応をお願いします。また、事故の場合は財政課へ連絡をお願いします（TEL:0479-73-0085）。

(5) 車内の清潔保持及び備品の保全

車内を清潔に保つよう、利用者へ注意を促してください。また、必要に応じてゴミ袋等を用意し、ゴミの処分を行ってください。

利用者が車両や備品を破損させたり、汚損させることのないよう注意してください。

3 損害の賠償等

(1) 利用中に発生した事故・災害等に起因する損害について、匝瑳市は一切の責任を負いません。イベント保険に加入する等、対応をお願いします。

(2) 貴重品や荷物の盗難、紛失、減失、棄損があった場合でも、匝瑳市で補償はできません。適切に管理するよう御注意ください。

(3) 利用者が故意にバスに損害を与えた場合、利用者に賠償の責任を負っていただきます。過失により損害を与えた場合は、過失の程度を加味し判断することになりますが、原則利用者に賠償していただきますので、損害を与えることがないよう注意してください。